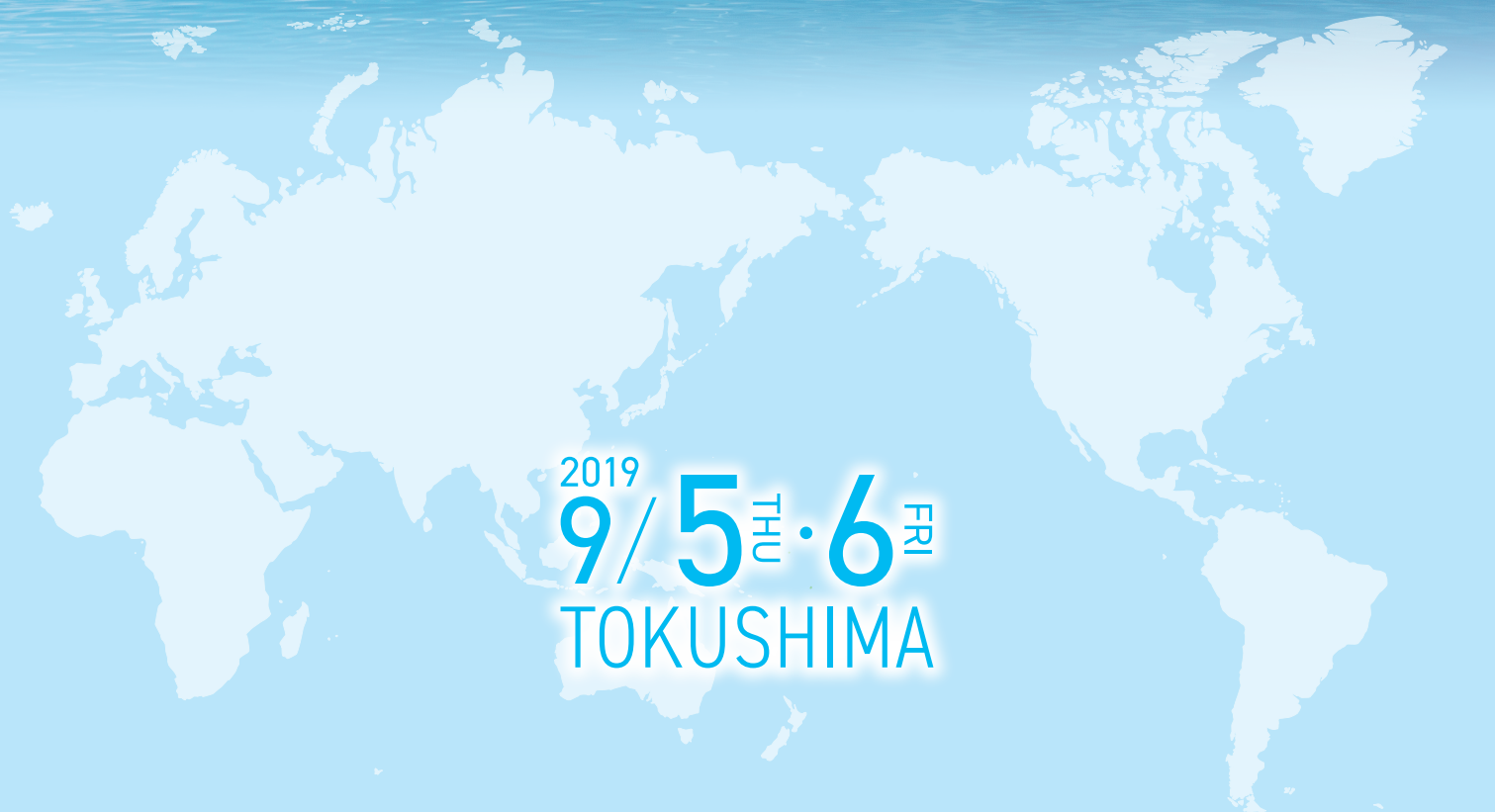




G20 消費者政策国際会合

G20 International Conference on Consumer Policy

開催記録



2019
9/5^{THU}・6^{FRI}
TOKUSHIMA





徳島県知事

飯泉 嘉門

日本が初めて議長国を務めた「G20大阪サミット」のサイドイベントとして、令和元年9月5日、6日の日程で、消費者庁と本県の共催で開催いたしました「G20消費者政策国際会合」につきましては、世界38カ国・地域、国際機関から300名を超える方々のご参加を賜り、大きな成果を収めることができました。

開催にあたり、多大なご尽力をいただきました消費者庁の皆様をはじめ、本県が実践する「新次元の消費者行政・消費者教育」に参画いただいている皆様に、厚くお礼を申し上げます。

本国際会合では、デジタル化の急速な進展に伴う新たな消費者問題への対処や、国連サミットで採択された持続可能な開発目標「SDGs」の推進など、各国が共通して抱える政策課題について、国際的な協調や連携を図ることを全体テーマに掲げ、分野ごとの個別テーマでは、各国の代表者らが様々な視点で議論を交わし、会場からも積極的な質疑が行われるなど、大変有意義なものとなったと感じております。

とりわけ、徳島県が主催いたしましたセッションにおきましては、「若年者に対する消費者教育の推進」をテーマとした議論を行い、本県高校生を中心としたエシカル消費や、「フェアトレード」の商品開発の取組を紹介するなど、日本をリードする本県の成果が、世界に発信されたところであり、まさに「SDGs達成」に資する取組みとして、各国からも多くの注目を集めました。

また、期間中は、徳島阿波おどり空港での「第九」によるお出迎えにはじまり、歓迎レセプションで披露頂いた、阿波おどりや阿波人形浄瑠璃、さらには、体験型スタディ・ツアーにおける県内高校での藍染体験など、本県文化の「四大モチーフ」を余すところなく、体感していただくとともに、県内大学生やシルバー・大学校大学院の皆様による「通訳サポーター」のおもてなしに加え、すだちやなると金時など、本県が誇る県産食材も存分に堪能いただくなど、徳島の魅力を大いにPRすることができました。改めて、ご協力いただいたすべての関係の皆様、深く感謝申し上げます。

今後は、この国際会合で得られた知見を活かし、本県が取り組む消費者行政・消費者教育をより一層加速させ、県民の皆様、消費者市民社会を実感いただけるよう全力で取り組んで参ります。

目次

ごあいさつ	1
目次	2
経緯	3

1章 G20消費者政策国際会合について

(1)国際会合の取組報告	1 開催日程・会場	4
	2 参加国(38カ国・地域、国際機関)	4
	3 テーマ	4
	4 結果概要	4
	5 共同記者会見(9月6日)	5
	6 全体スケジュール	6
	7 議論(セッション)の内容	7
	8 国際会合に参加して①	10
	9 国際会合に参加して②	12
(2)国際会合の様子	1 9月4日(前日)の様子	14
	2 9月5日(1日目)の様子	18
	3 9月6日(2日目)の様子	19
	4 コーヒーブレイク(9月5・6日)	21
	5 昼食会(9月6日)	22
	6 スタディ・ツアー(9月6日)	23
(3)徳島の魅力発信	1 お出迎え(9月4日)	25
	2 展示ブース(9月5・6日)	26
	3 参加者への記念品	29
	4 日本文化の体験	31
	5 通訳サポーターの活動(9月4～6日)	32
	6 オプション・ツアー(9月7日)	33

2章 G20消費者政策国際会合までのあゆみ

(1)共同事務局	1 共同事務局	34
(2)広報・PR活動・機運醸成	1 広報コンテンツの作成	35
	2 周知・広報	36
	3 情報発信	37
	4 国際会合キックオフイベント	39
	5 応援イベント	40
	6 参加者への歓迎メッセージの募集	41
	7 カウントダウンボード設置・除幕式	43
	8 大使館への国際会合の説明会	43
	9 プレイベント(とくしま学生サミット)の開催	44
	10 プレイベント(マルシェ出展)の開催	45
(3)通訳サポーターの研修	1 通訳サポーター研修	46

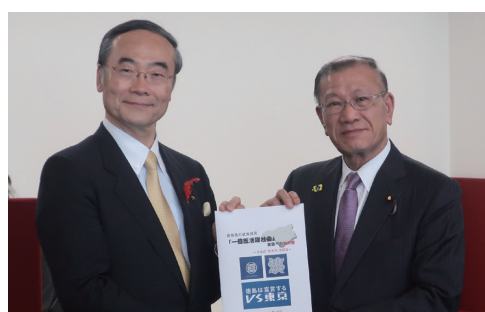
資料編

1 運営体制	48
2 全体スケジュール	49
3 応援イベント一覧	50
4 展示物一覧	52
5 歓迎レセプションメニュー	54
6 歓迎レセプション配置、招待者	55
7 コーヒーブレイク徳島銘菓、飲料一覧	56
8 スタディ・ツアーランチメニュー	57
9 使用会場	58
10 サテライト中継準備物・スケジュール	59
11 参加者送迎	60
12 通訳サポーター役割一覧	61

消費者政策国際会合は、これまで、アルゼンチン(平成29年)、ドイツ(平成28年)で開催され、日本では初となるこの国際会合の徳島開催に向けて、国への提言や、県内の各界の代表者が集う会議を開催するなど、挙県一致により様々な準備を進めてまいりました。

①「消費者サミット」の徳島開催を提言(平成30年10月18日)

宮腰内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)(当時)が大臣就任後、初めて来県し、徳島県庁(消費者行政新未来創造オフィス、とくしま消費者行政プラットホーム)を視察した際に、徳島県の政策提言として、G20等の関係機関が参加する「消費者サミット」の徳島開催を申し入れました。



②「G20消費者政策国際会合」の徳島開催及び消費者庁との共催が決定(平成31年1月9日)



宮腰内閣府特命担当大臣(当時)が来県し、「先進的な取組が行われている徳島がふさわしいとの結論に至り、9月上旬に徳島市で『消費者政策国際会合』を開催する」と発表しました。さらに、消費者庁と県との共催で開催したい旨の申し入れを受け、飯泉徳島県知事及び重清県議会議長(当時)は快諾しました。

③「消費者庁等移転推進協議会」開催(平成31年1月11日)

徳島県内の産学官金労言の各界及び消費者を代表する方々により構成する「消費者庁等移転推進協議会」を開催し、岡田会長から、「G20の各国等の関係者が集うこの機会に、徳島の取組を世界に向けてPRし、徳島ならではのおもてなしができるよう、協議会としても応援したい」との発言をいただきました。



④「消費者行政新未来創造統括本部会議」開催(平成31年1月15日)

統括本部長である後藤田副知事から、国際会合の全庁的な推進構築のため、消費者庁と力を合わせ、全部局を挙げて取り組むよう指示がありました。会議には消費者行政新未来創造オフィスの参事官も参加し、県の協力を求めました。

⑤消費者庁岡村長官(当時)が国際会合開催日を9月5、6日とすることを記者発表(平成31年2月6日)

⑥国際会合の企画運営を消費者庁と県で一体的に行う「共同事務局」を設置(平成31年3月26日)

第1章 G20消費者政策国際会合について

(1) 国際会合の取組報告

1 開催日程・会場

① 開催日程

- 令和元年9月4日 県主催歓迎レセプション
5日 開会式、セッション、展示、政府主催レセプション
6日 国セッション、徳島セッション、サテライト中継、
展示、閉会式、スタディ・ツアー
7日 県交流事業(オプションル・ツアー)

※青字は徳島県担当

② 開催場所

- 国際会合 JRホテルクレメント徳島(徳島市寺島本町1丁目61番地)
サテライト中継 とくぎんトモニプラザ(徳島市城内2-1)
中央合同庁舎4号館(千代田区霞が関3-1-1)
スタディ・ツアー 徳島県立城西高等学校(徳島市鮎喰町2-1)

2 参加国(38カ国・地域、国際機関) ※日本国を含む

アルゼンチン共和国、オーストラリア連邦、オーストリア共和国、ブラジル連邦共和国、カナダ、チェコ共和国、デンマーク王国、エストニア共和国、欧州連合(EU)、フィンランド共和国、ドイツ連邦共和国、インド、インドネシア共和国、アイルランド、日本国、大韓民国、ラトビア共和国、リトアニア共和国、モルドバ共和国、モンゴル国、ニュージーランド、ノルウェー王国、フィリピン共和国、ポーランド共和国、ポルトガル共和国、ロシア連邦、サウジアラビア王国、シンガポール共和国、南アフリカ共和国、スウェーデン王国、スイス連邦、タイ王国、英国、アメリカ合衆国、ザンビア共和国、国連貿易開発会議(UNCTAD)、経済協力開発機構(OECD)、国際消費者機構(CI)

3 テーマ

「デジタル時代における消費者政策の新たな課題」をテーマに、G20のサイドイベントとして、消費者庁と共催し、デジタル化の急速な進展に伴う新たな消費者問題への対処やSDGs(持続可能な開発目標)の推進など、各国共通の消費者政策課題について、国際連携・協調を目的に参加国の実務者による議論を行いました。

4 結果概要

38カ国・地域、国際機関の約60名をはじめ、県内外からの関係者の皆様を含め約300名の参加があり、消費者政策の各国共通課題について議論し、国際連携・協調を確認しました。本県は先進的な消費者行政・消費者教育の取組や、本県の魅力を世界に発信しました。

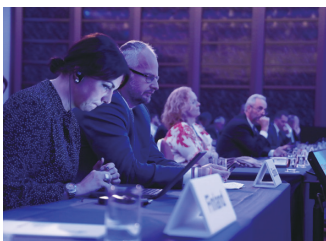


徳島セッションでの飯泉知事

①セッション

「デジタル時代における消費者政策の新たな課題」をメインテーマに、急速な技術革新への政策適応、国際連携の強化、デジタル化時代における製品リコールの効果の向上、紛争解決と被害救済への新技術の活用、持続可能な開発目標達成における消費者行政担当部局の役割、デジタル時代における脆弱な消費者の保護等、各国が共通して抱える重点課題分野について議論し、今後の消費者政策対応について、情報を共有できたことは大変意義がありました。

特に、6日の「徳島セッション」では、「若年者に対する消費者教育の推進」をテーマに、各国の若者の消費実態や消費者被害への対応策、持続可能な社会の実現を担う消費者教育について議論し、飯泉知事からは、本県の全国に先駆けた消費者行政・消費者教育の取組を発信しました。セッション後半には、徳島県立徳島商業高等学校の生徒が、カンボジアでのフェアトレードの取組について、英語でプレゼンテーションを行いました。



セッション会場



サテライト中継会場



パブリックビューイング会場

②スタディ・ツアー

阿波藍の伝統技術の継承による先進的なエシカル消費の活動を行う城西高等学校で、約60名が生徒の案内により藍畑見学やビデオの視聴、藍染体験を行いました。

③魅力発信

阿波おどり空港での「第九」によるお出迎えにはじまり、歓迎レセプションでの「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」の郷土文化の披露、また、「阿波藍」をテーマとした展示や現地視察など、徳島の魅力を発信しました。また、徳島版SDGsや本県が先進的に取り組む消費者行政・消費者教育の紹介、さらに、県内大学生やシルバー大学校大学院受講生の通訳サポーターの皆さんによるおもてなしや、県民からの歓迎メッセージの紹介、持続可能性に配慮した県産食材の提供、オプション・ツアーの実施など、世界に向けて、本県の魅力発信を行いました。

5 共同記者会見（9月6日）

国際会議閉会后、伊藤消費者庁長官及び飯泉徳島県知事による共同会見が行われました。

伊藤長官からは、「デジタル化が進む中、国際的な連携について議論を継続していくことが重要だと共通認識を持つことができました。消費者庁が設立して10周年、また、来年徳島に国際研究拠点を設置するという節目に記念すべきイベントができて良かった」との報告がありました。

飯泉知事からは、「消費者政策の光と影を世界共通の課題として浮かび上がらせ、その解決策を徳島から世界に発信していく絶好の機会となった」と成果発表を行いました。



伊藤長官と飯泉知事との共同会見

第1章 G20消費者政策国際会合について

(1) 国際会合の取組報告

6 全体スケジュール

	9月4日(水)	9月5日(木)	9月6日(金)	9月7日(土)
8:30		受付		
8:45				
9:00		開会あいさつ& フォトセッション		
9:15			【セッション6】 デジタル時代における 脆弱な消費者の保護	【徳島県主催】 オブショナル・ツアー
9:30		【セッション1】 急速な技術革新への 政策適応		
9:45				
10:00			コーヒーブレイク	
10:15				
10:30		コーヒーブレイク		
10:45			【徳島セッション】 若年者(未成年者)に 対する消費者教育の推進	
11:00				
11:15				
11:30		【セッション2】 国際連携の強化		
11:45				
12:00			閉会あいさつ	
12:15				
12:30		ランチタイム	【徳島県主催】 スタディ・ツアー	
12:45				
13:00				
13:15				
13:30				
13:45		ランチタイムセッション		
14:00				
14:15	受付(会合全体)	【セッション3】 デジタル時代における 製品リコールの効果の向上		
14:30				
14:45				
15:00				
15:15				
15:30		【セッション4】 紛争解決と被害救済への 新技術の活用		
15:45				
16:00				
16:15				
16:30		コーヒーブレイク		
16:45				
17:00				
17:15		【セッション5】 持続可能な開発目標達成に おける消費者行政担当部局の 役割		
17:30	レセプション受付			
17:45				
18:00	徳島県主催 歓迎レセプション			
18:15				
18:30		消費者庁主催レセプション		
18:45				
19:00				
19:15				
19:30				
19:45				
20:00				
20:15				
20:30				

7 議論(セッション)の内容

①9月5日(木)

●9:00~9:15 開会あいさつ

- ・内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)(当時) 宮腰 光寛
- ・徳島県知事 飯泉 嘉門
- ・アルゼンチン生産労働省 消費者保護次官 フェルナンド・ブランコ・ムイニョ
- ・ドイツ連邦司法消費者保護省 消費者保護局長 ヘルガ・シュプリングネル
- ・国際消費者機構(CI)事務局長 ヘレナ・ローラン

●9:15~9:30 集合写真撮影(各国代表団、国際機関、スピーカー及び主催者のみ)

●9:30~10:45 セッション1: 急速な技術革新への政策適応

議長:消費者庁 審議官 坂田 進

- プレゼンテーション:
- ・デンマーク商務・成長省競争・消費者庁 次長 メッテ・ローズ・スカックセン
 - ・エストニア消費者保護・技術規制庁 部長 クリスティーナ・ヴァクスマ・タンマル
 - ・欧州委員会司法・消費者総局 局長代行 マリーニョール・ベナッシ
 - ・ドイツ連邦司法消費者保護省 消費者保護局次長 トーマス・ブロンク
 - ・OECD科学技術イノベーション局 次長 ダーク・ピラット

セッション概要:

デジタル変革によって新技術、ビジネスモデル、商取引、さらに様々な革新的商品やサービスがもたらされ、世界中の消費者を取り巻く環境は急速に変化しています。このセッションでは、モノのインターネット(IoT)、人工知能(AI)、シェアリングエコノミーを含むオンラインプラットフォームなどの主要な動きに関連した消費者のメリットを考察し、政府やその他の関係者がそれに関連する課題にどのように取り組んでいくかを探りました。

●11:15~12:30 セッション2: 国際連携の強化

議長:消費者庁 審議官 坂田 進

- プレゼンテーション:
- ・ノルウェー児童・家族省 消費者・宗教・人生観担当 次長代行 ラース・グロンダル
 - ・イギリス競争・市場庁 消費者政策課 課長補佐 アンドリュー・ハンター・ハドレイ
 - ・アメリカ連邦取引委員会 次長 ヒュー・スティーブソン
 - ・ザンビア競争・消費者保護委員会 消費者保護課 課長 ブライアン・ムレタンボ・リンゲラ

セッション概要:

このセッションでは、国際協力の強化を通して、国境を越えた商取引への消費者の信頼向上の方法を探り、G20参加国・地域間での情報共有及び法の執行に関するベストプラクティスについて概説し、政策上考慮すべき重要な協力課題を取り上げました。

●13:45~14:00 ランチタイムセッション

プレゼンテーション: 総務省 国際戦略局 情報通信総合研究官 飯田 陽一

テーマ:

G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合 結果概要

第1章 G20消費者政策国際会合について

(1) 国際会合の取組報告

● 14:00~15:15 **セッション3**: デジタル時代における製品リコールの効果の向上

議長:消費者庁 審議官 坂田 進

プレゼンテーション: ・オーストラリア競争・消費者委員会 課長 ネビル・マシュー

・欧州委員会司法・消費者総局 局長代行 マリー=ポール・ベナッシ

・経済産業省 産業保安グループ 製品安全課 課長 原 伸幸

・消費者庁 消費者安全課 課長 鮎澤 良史

・OECD科学技術イノベーション局 次長 ダーク・ピラット

・イギリスビジネス・エネルギー・産業戦略省 課長補佐 ユアン・フレーザー

セッション概要:

毎年、構造の複雑な自動車や電子製品から玩具、育児用品まで数多くの製品リコールが実施されています。これらのリコールは、安全ではない製品が引き起こす消費者リスクを軽減するための重要な是正措置であり、消費者へのリスク伝達としても重要なものです。このセッションでは、消費者製品安全当局や事業者などの関係者が製品リコールの効果向上を促進する中で直面する課題について考察しました。

● 15:15~16:30 **セッション4**: 紛争解決と被害救済への新技術の活用

議長:消費者庁 審議官 坂田 進

プレゼンテーション: ・ブラジル司法・公安省 調整官 アレクサンドル・カルネイロ・ペレイラ

・韓国消費者院 消費者救済部 消費者救済チーム 課長補佐 リ・テヒョン

・ポルトガル経済雇用省 消費者総局 局長 アナ・カタリナ・フォンセカ

・ロシア連邦消費者権利及び福祉監督庁 顧問 アンナ・コロレワ

セッション概要:

このセッションでは、紛争解決・被害救済システムに関する最近の動きを概説しました。効果的な紛争解決・被害救済を消費者に提供するために多くの措置(支払い取消や第三者預託などの支払いシステムを含む)が講じられていますが、このセッションではオンライン上の紛争解決手法(ODR)及びその有効性を向上させるために使用される新技術について取り上げました。

● 17:00~18:15 **セッション5**: 持続可能な開発目標達成における消費者行政担当部局の役割

議長:消費者庁 審議官 坂田 進

プレゼンテーション: ・アルゼンチン生産労働省 消費者保護次官 フェルナンド・ブランコ・ムイニョ

・消費者庁 審議官 高島 竜祐

・スウェーデン消費者庁 局長 ミア・オールソン

・UNCTAD競争・消費者保護課 課長 テレサ・モレイラ

セッション概要:

このセッションでは、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて、特に持続可能な消費に重点を置いて、消費者当局が貢献する方法を探りました。

②9月6日(金)**●9:00~10:15 セッション6: デジタル時代における脆弱な消費者の保護**議長:消費者庁 長官 **伊藤 明子**プレゼンテーション: ・国際消費者機構(CI)事務局長 **ヘレナ・ローラン**・フィンランド競争・消費者庁上級法律顧問(消費者保護担当) **サトゥ・テプファー**・インド消費者問題・食料公的分配省 消費者保護局 課長 **アプハイ・クマール**・サウジアラビア商業・投資省 消費者保護次官 **オマール・ムハンマド・アル・スハイバニ**・シンガポール競争・消費者委員会 上級課長 **ハルバート・ファン**・イギリス競争・市場庁 消費者政策課 課長補佐 **アンドリュー・ハンター・ハドレイ****セッション概要:**

オンライン環境がより複雑になる中、消費者は実際の、又は潜在的なリスク及び課題に対して脆弱である可能性があり、このため、デジタル化がもたらす生活の変革に消費者が効果的に参加できなくなる可能性があります。

このセッションでは、デジタル時代における脆弱な消費者が意味するもの、特にどのグループがリスクにさらされている可能性があるのか、そしてデジタル変革における消費者の脆弱性を軽減するために何が出来るかについて探りました。

●10:30~12:00 徳島セッション: 若年者(未成年者)に対する消費者教育の推進コーディネーター: 横浜国立大学 名誉教授 **西村 隆男**パネリスト: ・京都大学大学院准教授 **カライスコス・アントニオス**・徳島県知事 **飯泉 嘉門**・鳴門教育大学大学院 准教授 **坂本 有芳**・韓国消費者院 消費者情報教育局 消費者情報経営課 課長 **リ・ジンスク**

取組発表: 徳島県立徳島商業高等学校「Palm Sugar Story ~未来への希望~」

セッション概要:

徳島県では、2022年4月に施行される成年年齢の引下げに向け、若年者への消費者教育に積極的に取り組んでいます。このセッションでは、徳島県や各国の若年者の消費の状況を説明の上、若年者における消費者被害への対応策や、持続可能な社会の構築に向けた消費者教育の可能性について検討しました。

●12:00~12:15 閉会あいさつ・消費者庁 長官 **伊藤 明子**・サウジアラビア商業・投資省 消費者保護次官 **オマール・ムハンマド・アル・スハイバニ**

第1章 G20消費者政策国際会合について

(1) 国際会合の取組報告

8 国際会合に参加して①



東京都市大学 名誉教授

中原 秀樹

デジタル変革によって新技術、ビジネスモデル、商取引、さらに様々な革新的商品やサービスがもたらされ、世界中の消費者を取り巻く環境は急速に変化している。「デジタル時代における消費者政策の新たな課題」をテーマに、世界38カ国・地域・国際機関を中心に約300名が一堂に会し2日間にわたる白熱した議論が6つのセッションで展開された。各セッションの中から特筆すべき事例や意見を紹介することで総評に代えたい。

セッション1 「急速な技術革新への政策適応」では、OECDの「政策が登場する理由はリスクの存在」を強調した。この表現は全セッションで必ず出てきた表現であり、透明性と情報開示、差別の可能性と選択への影響、プライバシーとセキュリティ、説明責任、相互運用性、所有権の概念の変更とアフターマーケットのサポートの必要性、そして製品の安全性の確保といった各リスクがそれを物語っている。

またEUの「3つの新ミッションは①European Green Deal②人間のための経済③欧州のデジタル化であり、これら3つのミッションの根底にあるのが、安全と倫理的な枠組みの中で実行するという点である。」は、非常に重要な視点を与えてくれた。デンマークの「デジタル時代の消費者保護は、認知科学、心理学を応用した行動科学である。」と心理的な影響について言及している点に感銘を受けた。

特筆すべきは組織的対応を行っているケースとして英国のデータユニットという専門部署の設置、またEUの中にエンフォースメント・アカデミーを設置し、EU加盟各国の消費者当局に対する支援を行っていることで、デジタル時代の消費者保護当局のキャパシティ・ビルディングに欠かせない好事例であると考えた。

セッション2 「国際連携の強化」では、英国の「なぜ国際協力は必要か。業者が国境を超えて取引し、消費者の購買活動も国境を越えている。私たち自身も国境を超えて協力しなければならない」と国際協力について明確な意見を披露した。英国はEUとの関係を見直そうとしているが、経済がグローバル化している中でEUのみならず世界各国との協力関係が必要であると考えている、との発言は国際連携の核心をついている。さらにノルウェー、EUも加わり、国境を超えた国際協力としてNGO組織である国際消費者機構CIを挙げていることである。国際協力においてマルチステークホルダーとの関係を重要視していることがうかがえ、ガラバゴス化が進む日本にとって傾聴すべき言葉であると思料した。

セッション3「デジタル時代における製品リコールの効果の向上」では、「消費者の3分の1がリコールのお知らせを見て危険な製品を使い続けており」というEUの調査結果に加え、「消費者は購入時に重視するのは、コストと性能を重視し、安全性については度外視していることが分かった」という英国調査は、リコールに対する消費者行動を理解するうえで参考になる。

セッション4「紛争解決と被害救済への新技術の活用」において印象的だったのがポルトガルの「この電子苦情ブックというデジタル・ツールを普及させるには大きな問題があった。ポルトガルの場合殆どの企業が家族経営または中小企業である。だからデジタル・リテラシーがないという問題を克服しなければならない。」という我が国にも共通する弱点を突かれた気がした。またロシアの「社会的弱者が抱える問題にも対処できなければならない。高速で音声対応ができる視覚障害者への対応ができなければならない。消費者のニーズに応じていくには、2回クリックするだけで情報が得られるようにしたい。」と弱者に寄り添う消費者保護の在り方は「誰一人も置き去りにしない」というSDGsにもつながる姿勢である。

セッション5「持続可能な開発目標達成における消費者行政担当部局の役割」では、示唆に富む有益な発表が行われたので、是非報告書を参考されたい。ここでは特に印象に残ったUNCTADの「消費者保護当局はSDGs達成に大きく貢献できる。更なる不平等を減らすということも消費者政策は非常に大きな役割を担っている。消費者を保護するというのは、すべての人のために、公正で公平な、差別のない環境にすることである。教育を通じて不平等をなくし、力のある公共政策で消費者に力を与え、それが市場における適切な選択が出来るようになることである」という示唆に富む言葉を紹介する。

最後のセッション6「デジタル時代における脆弱な消費者の保護」では、「シンガポールの消費者のオンラインにおける脆弱性は、高い教育を受けているが、時間的に貧しい。つまりオンラインでの購入を選択する機会の増加の割に、忙しくて頭の中がいっぱいの状態にある。」とはジョークですまない現代人の特徴かもしれない。「小さな国だから楽なのかもしれないが、決して容易ではない」というフィンランドの「フィンランドの消費者保護は、国として子供たちを守るという条項を設けている。未成年相手のマーケティングは良い商業慣習とは言えない。若年層の未経験を悪用することが、未成年の適切な生育を犯していることになる。」という発表を聞いて、自分たちの消費者保護法をチェックしたくなった。

このセッションで不快な気持ちになったのはVulnerabilityを「脆弱性」と訳していたことだ。上から目線の言葉と感じたのは自分だけだろうかと思いつつ発表を聞いていたが、英国の「脆弱性Vulnerabilityとはラテン語由来で、傷つきやすい、攻撃を受けやすいという意味。法的にはEUのUCPD(不公正取引行為指令)には、年齢、信用度、身体的または精神的虚弱によって脆弱になると記載されている。」との発言を聞いて安心した。

G20消費者政策国際会合は余りにも密度が濃く示唆に富む2日間であった。疲れはしたが、これから争いを起こさず、世界の人と連携し、つながりあうことで、諦めかけていたデジタル時代の未来に希望を持たせてくれた時間でもあった。

第1章 G20消費者政策国際会合について

(1) 国際会合の取組報告

9 国際会合に参加して②

四国大学短期大学部 教授
徳島県消費生活審議会 会長
加渡 いづみ



徳島から世界へ、そして未来に向けて、持続可能な社会発展のための消費者政策や消費者教育についての議論が発信された2日間でした。G20のサイドイベントとして開催された消費者政策国際会合は、2017年ドイツ、2018年アルゼンチンを経て、今回徳島が3回目の開催となります。「2回目は単なるリピートに過ぎないが、3回目からは伝統になる」とドイツの代表が語ったように、G20の中で多国間による議論が継続進展することは、世界の消費者政策においてグローバルなパートナーシップを創造するための新たな伝統のスタートを意味します。特に今回は、「デジタル時代における消費者政策の新たな課題」をテーマとして掲げることで、急速に進展するデジタル社会が抱える課題を各国の共通課題として認識し、その解決のために連携協調を行うことを確認する機会となりました。

デジタル化は、私たちの生活の利便性を大きく高め、今や社会の発展になくてはならないものです。ただ、消費者政策、消費者問題を考える上では、利便性を追い求めるだけではなく、デジタル化による光と影の双方に目を向けなければなりません。その意味では、デジタル化は新しい消費者問題を生み出したと言えます。

IoTの普及やビッグデータの活用、AIの進化などの技術革新は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新しい社会Society5.0の到来を、私たちにもたらそうとしています。全てのモノと人がつながることで新しい価値が生まれ、あるいは人力に頼らざるを得なかった作業がAIやロボットで自動化され、またあるいは過疎や高齢化による地域課題を解決する技術革新が進むなど、Society5.0は仮想と現実が融合し、経済発展と環境保全と社会課題の解決が両立する、まさに人間中心の社会の実現といえます。しかし、その反面で、デジタル社会における「弱者」は、医療弱者、交通弱者、生活弱者つまり消費弱者となります。キャッシュレス化への対応の遅れ、個人情報の管理や流出リスクへの不安、デジタル化された対象物の安全性の担保など、デジタル社会が法律やルールの整備よりもはるかに先んじて拡大し続けていることに、消費者は大きな不安を感じているのです。

消費者政策は、地域政策の実効性確保と社会福祉に寄与するものでなければなりません。そして、消費者の自己決定権と適正で自由な選択を支えるものでなくてはなりません。「消費者には世界を変える力がある」との言葉通り、デジタル化の進展が誰一人取り残さない持続可能な社会の実現をもたらすために、今何を議論すべきなのか、どのように国際協調すべきなのか、どのようなルールが必要なのか、今回はそれらについて具体的な視点から各国の現状や課題が提起されました。もちろん、各国の経済基盤や抱える社会問題はそれぞれに異なります。デジタル環境も規制も、消費者問題や被害回復の現状も同じではありません。だからこそ、課題を共有し、ネットワークを強化し、グローバルな消費者政策の視点が重要であることを確認できたことが成果の一つであったと確信します。また、デジタル社会に対応するための消費者教育について、特に若い世代を対象とした消費者教育のあり方について、徳島における実践を世界に発信できたことをとても誇らしく感じています。

今回、徳島で消費者政策国際会合の開催を実現できたことは、県民として大きな喜びであり、誇りとなりました。開催に向けて5月から3ヶ月間にわたり県内各地から寄せられた697枚の歓迎メッセージには、エシカル消費への取組や食品ロス削減やリサイクルについての行動宣言の他、海外からの出席者への心温かい歓迎メッセージが記されていました。

徳島の消費者政策や消費者教育は、今回の国際会合を機に、より高いステージへとステップを進めることが求められます。今後は、国際会合を通して培った人的ネットワークや情報、知見を土台として、地方自治体だからこそできるグローバルな消費者政策のネットワークの拡大や新たなルール作りに、徳島がリーダーシップを発揮することを期待してやみません。

第1章 G20消費者政策国際会合について

(2) 国際会合の様子

1 9月4日(前日)の様子

国際会合の開催を前に、徳島県主催による歓迎レセプションを開催し、参加者による交流を図るとともに、阿波おどりや県産食材など、徳島のPRを行いました。

① 歓迎レセプション

- 1 日 時 令和元年9月4日 18:00~19:30
- 2 場 所 JRホテルクレメント徳島 3階『金扇』
- 3 食事形式 立食ビュッフェ形式
- 4 式次第概要

時間	次第内容	備考
17:30	受付	
18:00	開会	
18:02	歓迎挨拶 徳島県知事 飯泉 嘉門	逐次通訳
	来賓挨拶 内閣府特命担当大臣(当時) 宮腰 光寛	逐次通訳
18:13	乾杯挨拶 徳島県議会議長 喜多 宏思	逐次通訳
18:15	歓談 (邦楽演奏：徳島県邦楽協会)	
18:55	阿波おどり(娛茶平)	
19:20	閉会挨拶 消費者庁等移転推進協議会副会長(四国大学学長) 松重 和美	
19:30	終了	



● あいさつ・乾杯



歓迎挨拶(飯泉知事)



来賓挨拶(宮腰内閣府特命担当大臣(当時))



乾杯挨拶(喜多県議会議長)



閉会挨拶(松重四国大学学長)

●食によるおもてなし



持続可能性に配慮した県産食材を利用した料理



県産ブランド食材の説明パネル(日英表記)を設置



お寿司・天ぷらを屋台で、日本の食文化を演出



参加者と和やかに歓談する飯泉知事



法被を着た通訳サポーターが料理を説明



宗教や嗜好に配慮したメニューを提供



会場は着物を着た参加者で華やかに

第1章 G20消費者政策国際会合について

(2) 国際会合の様子

●地酒の提供



徳島の地酒や飲料が味わえるコーナーを設け、のぼりやパネルなどでPR



通訳サポーターがおもてなし



上勝町のビール、県産地酒ブランド「阿波十割」、池田高校三好校のイチゴワインなど、徳島ならではのお酒を提供

LED 夢酵母

TOKUSHIMA LED YUME KOUBO

日本酒の香りと味は「酵母が決め手」

「LED 夢酵母」はこうして生まれました

紫外線 LED 光
発芽機
清酒酵母

清酒酵母に UV-LED を照射

選抜
性質が変化した約 1900 株
優良な「新酵母」

香りや味に特徴を有する優良酵母を選抜

「LED 夢酵母」で作った日本酒はフルーティーな香り

- ・リンゴのようなフルーティーな香り
- ・スッキリした爽やかな味

従来の日本酒が苦手な方や、女性や若い方にも飲んでいただけるような飲みやすい日本酒に仕上がります。

日本酒造りにける麹（こうじ）と酵母の役割

● 麹（こうじ）

米にかびの一種である麹菌を繁殖させたもの。「もろみ」中で、米のデンプンを分解し糖分（ブドウ糖）に変えます。

● 工程

日本酒は、米、水、麹、酵母からできる「もろみ」を約2週間～1ヶ月発酵させて造られています。発酵中は、酵母の働きにより、米と麹から供給される糖分からアルコールが生成され、同時に日本酒の味や香りに影響を与える様々な成分が造られます。

● 酵母

微生物（真菌類）の一種。「もろみ」中で、米と麹によって供給される糖分をアルコールに変えます。また、日本酒の香りや味に影響を与える様々な成分を造り出します。

【お問い合わせ先】徳島県立工業技術センター
〒770-8021 徳島市購買町西開 11-2 電話 088-635-7901 FAX 088-669-4755
● LEDバレイ徳島HP <http://led-valley.jp/>

県立工業技術センター開発の「LED夢酵母」で作った日本酒のチラシを設置

阿波十割で乾杯!

あわじゅうわり

徳島の旬の食材には
地元の酒をオススメします

Awa Jyuwari Sake

純米・地酒

Let's toast with Awa Jyuwari Sake!

Bar room post Rui Yoshida

Awa Jyuwari is a local sake made from rice suitable for sake brewing grown in Tokushima Prefecture.

Awa Jyuwari certification conditions

- The sake is made 100% from rice for sake brewing grown in Tokushima Prefecture and water from Tokushima Prefecture.
- The sake is brewed in Tokushima Prefecture.
- The sake is a Jizumi-shu (including Jizumi Daikoku-shu, Jizumi Ujiri-shu, and Tokubetsu Jizumi-shu).
- The sake is an excellent branded product in view of its taste, aroma, balance, and look.
- The sake is certified following examination by the Tokushima Sake Brewing Association.

Tokushima Sake Brewing Association

徳島県産地酒ブランド「阿波十割」のチラシを設置

● 伝統芸能の披露



歓談中に邦楽を披露 (徳島県邦楽協会)



阿波おどりの披露



会場への踊りにみ



連長による阿波おどり



阿波おどりの様子を撮影する参加者



参加者も一緒に「踊る阿呆」に



第1章 G20消費者政策国際会合について

(2) 国際会合の様子

2 9月5日(1日目)の様子

①開会式・集合写真

国際会合の開会にあたり、主催者である消費者庁、徳島県及び前回の開催地の代表者などが挨拶を行い、その後、参加者によるフォトセッションを行いました。



宮腰大臣(当時)による挨拶



飯泉知事による挨拶



シュプリングネル消費者保護局長(ドイツ)による挨拶



ムイニョ消費者保護次官(アルゼンチン)が前回開催国としてスピーチ



ローラン事務局長(CI)からの挨拶



集合写真

②セッション及び消費者庁主催レセプション



セッションの様子



レセプションの様子

3 9月6日(2日目)の様子

9月6日のセッションは公開され、消費者庁のセッションと、徳島セッションが行われました。セッションの様子はサテライト中継やパブリックビューイングで中継しました。

①セッション6

デジタル時代における脆弱な消費者の保護をテーマに消費者庁伊藤長官が議長を務めました。



セッションの様子

②徳島セッション

■テーマ:若年者(未成年者)に対する消費者教育の推進

徳島セッションでは、「若年者に対する消費者教育」をテーマに、各国の若者の消費実態や消費者被害への対応策、持続可能な社会の実現を担う消費者教育について議論し、飯泉知事からは、本県の全国に先駆けた消費者行政・消費者教育や地方創生の取組を発信しました。



横浜国立大学名誉教授
西村 隆男



徳島県知事
飯泉 嘉門



韓国消費者院 消費者情報教育局
消費者情報経営課長
李 眞淑 (リ・ジンスク)



京都大学大学院准教授
カライスコス アントニオス



鳴門教育大学大学院准教授
坂本 有芳



徳島セッションの様子